

謹啓 毎々格別の御引立を賜り難有奉謝候。 陳者 今般弊店員の一部突如罷業致候に就ては種々御配慮御同情を賜り辱く鳴謝仕候。 事件の内容に關しては既に新聞紙上にて御承知の事と存じ候得共其の間種々なる惡宣傳を爲す者も尠からざる様に聞き及び候間茲に其の真相を闡明致す可く候。

本十九日店員の一部は結束して待遇改善を主とする六ヶ條の要求書を提出し即時實行を迫りたるを以て、弊店は斯かる事の一般同業に波及し、是れが爲に御迷惑相懸くるを遺憾とし、その要求の大部分を承認し、給料二割五分増額の點に對しては、當時支配人國領友太郎氏旅行中なりしを以て、同氏歸店後相談の上必ず充分なる満足を得る様善處すべき旨を約し、圓滿なる解決に努力致候。 然るに爭議團員は給料増額の件も即時實行を迫り、結束して罷業状態に入りたるを以て、當初より店主と爭議團との間に徹宵盡瘁せる副支配人濱中辰吉氏は、平素愛撫し來れる部下店員の意を諒とし、店主と折衝して其の要求の殆ど全部を貫徹せしめる迄に努力せるにも拘らず、爭議團員は濱中氏の熱誠なる盡力を裏切り頑として應ぜざる爲、氏は誠意を以てせる解決も彼等の容るる所とならず、其の眞意と努力とは空しく水泡に歸したるを歎じ、事茲に至れる責任を痛感するの餘り、二十日夜、悲痛なる遺書を認めて従容死に就きたる次第に御座候。 國領支配人は、二十日夕刻急遽旅行先より歸店致し、爾來これが解決に努力致居候得共、彼等の前途と生活を憂慮して採れる弊店の誠意ある勸告も却けて何等反省する所なく、復歸を拒むのみならず、營業主體そのものを危からしむるが如き企圖を以て行動致し居り、或は要求を弊店が斷然拒絶したりといふが如き無根の宣傳をなすが如き、或は死を以て解決の任に當れる濱中の靈に對し一片哀悼の意を表する所なく却つて爭議を激發せしむるの資料と爲すが如き事を好んで紛糾せしむるの態度を持し居り候。 弊店は前述の如く彼等の要求を容れ得る限り是認致候得共營業主體そのものをの危殆ならしむるが如き要求を承認す